

教育資金借入申込書



国などの入学金・授業料の減免措置を受けていますか(受ける予定を含む)。
 ※大学、短大、専門学校、高専4年・5年次の資金の方のみご選択ください。

1 はい
2 いいえ

お申込人ご自身がご記入ください。

お申込人の お名前	フリガナ		お申込人の生年月日		年齢	学生との続柄	
			昭和 平成	年 月 日	満 才	父・母・祖父・祖母 兄弟・姉妹・おじ・おば その他()	
ご自宅電話番号		携帯電話番号		メールアドレス			
お申込人の 住所	〒 フリガナ ビル・マンション名() 号室)						
お申込に係る連絡先	お名前	続柄	電話番号	時間帯	時~	時頃	
お申込人の お住まい	1 ご本人またはご家族持家 2 社宅・公営アパート 3 借家・寮・私営アパート 4 借間		現在の住まい への居住年数	年 月		年 月	
学生のお名前	フリガナ		学生の生年月日・年齢		満 才		
			昭和 平成	年 月 日			

お申込金額	万円	保証基金の ご利用	1 利用する (保証料を融資額に 含める ・ 含めない) 2 利用しない (裏面の保証人欄に記入してください。) ※連帯保証人は、学生の4親等以内の親族をお立てください。				
申込金額の 内 訳	1 一般資金	万円	ご返済方法	1 毎月払	お申込金額のうち ボーナス返済分 万円(お申込金額の1/2以内)		
	2 一般資金(別枠)	万円		2 毎月払+ボーナス払	ボーナス返済月 1月と7月 2月と8月 3月と9月 4月と10月 5月と11月 6月と12月		
3 離島特例・ひとり親特例	万円	ご返済期間 (元金据置期間を含みます)		年 月		元金据置期間 (在学期間内)	
4 沖縄人材育成資金	万円	毎月の ご返済希望日		5日・15日・25日		1 卒業まで 2 1ヵ月(希望なし) 3 令和 年 月まで	
資金の お使いみち	1 入学費用(これから入学される場合)		ご返済口座	琉銀・沖銀・海銀・鹿銀・コサ信金・商工中金・JA・ゆうちょ			
	2 在学費用(既に入学されている場合)		(お申込人名義口座のみ)	口座名義人()・口座番号()			

学 校 名 ・ 学 部 学 科	入学費用は 進学志望校 在学費用は 在 学 校	修業年限	現在の年次 (在学費用の場合)	卒業予定年月	通学状況	所在地
		年 月	年生	令和 年 月	<input type="checkbox"/> 自宅外 <input type="checkbox"/> 自宅	都道府県
		年 月	年生	令和 年 月	<input type="checkbox"/> 自宅外 <input type="checkbox"/> 自宅	都道府県

ご職業	1 お勤めの方 2 個人営業の方 3 会社経営の方	お勤め先 (商号)	フリガナ	業種(具体的にご記入下さい。)	勤続(営業)年数
お勤め先 の所在地 (営業所)	〒 () - () - ()		ビル・マンション名() 号室)		年 月

お借入の状況 (事業資金を除きます。)	お借入先名	お使いみち	お借入残高	年間返済額	同一生計のご家族の状況				
		カ 教 その他 住 育 車 宅 育 他	万円	万円	続柄	お名前	年令	ご職業・学年	お申込人との同居・別居
		カ 教 その他 住 育 車 宅 育 他	万円	万円					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
		カ 教 その他 住 育 車 宅 育 他	万円	万円					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
		カ 教 その他 住 育 車 宅 育 他	万円	万円					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
		カ 教 その他 住 育 車 宅 育 他	万円	万円					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
		カ 教 その他 住 育 車 宅 育 他	万円	万円					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
扶養しているお子さま()人					次に該当している場合は○印をおつけください。				
					1 交通遺児家庭 2 母子・父子家庭				

次の事項については、あらかじめご了承ください。

- お申込の内容について電話等で照会させていただくことがあります。
- お申込の必要書類のほかに預金通帳などの資料のご提示ご提出をお願いすることがあります。
- この借入申込書や提出いただいた書類はお返しできません。

公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項

<お客さまの情報の利用目的について>

今回の借入申込書等及び今後、ご提供頂きますお申込人、そのご家族及び予定連帯保証人の情報につきましては、次に掲げる利用目的において利用します。

なお、予定連帯保証人に利用目的についてのご同意を確認してください。ご契約時には、連帯保証人に利用目的についての同意を確認させていただきます。

- ① ご本人さまの確認のため
- ② ご融資に関する判断及びご融資後の管理のため
- ③ ダイレクトメールの発送等による融資制度等のご案内のため(任意)
- ④ アンケートの実施等による調査・研究のため(任意)
- ⑤ 公益財団法人教育資金融資保証基金(以下「基金」という。)による保証をご希望の方は、基金の保証に関する公庫と基金との間における情報交換

※ ①、②及び⑤に同意いただけない場合はお取扱いできません。

※ ③及び④の利用目的の同意につきましては任意です。同意されない場合は、下表の□に印をお付けください(借入の可否の判断には関係ございません。)

不同意事項	③項 <input type="checkbox"/>	④項 <input type="checkbox"/>
-------	-----------------------------	-----------------------------

連帯保証人によるご融資をご希望の方・予定連帯保証人の方へ

重要な事項が記載されておりますので、次の連帯保証に関するご案内をお読みになったうえで、下の予定連帯保証人欄にご記入ください。

1	連帯保証人の責務	借入金、利息及び損害金並びに借入金から生じる一切の債務(以下「お借入等」といいます。))について、借主の方から約定どおりにご返済いただけない場合は、借主の方に代わりご返済いただくことになります。
2	連帯保証人の特徴	借主の方に代わってお借入金等をご返済するよう請求を受けた場合は、借主の方の事業の経営状況や生活状況等にかかわらず、お借入金等をご返済していただく責任を負います。 なお、借主の方に代わってお借入金等をご返済するよう請求を受けた際に、借主の方から先に回収するよう求めることはできません。
3	複数の連帯保証人がある場合の責任の範囲	複数の連帯保証人の方がいる場合であっても、借主の方に代わってお借入金等をご返済するよう請求を受けた際には、他の連帯保証人の方の事業の経営状況や生活状況等にかかわらず、請求を受けた金額の全額をご返済いただく責任を負います。 (連帯保証人の人数等で分割した金額ではありません。)
4	借主からの情報の提供について	連帯保証人は借主から以下の事項の情報提供を受けて連帯保証人になることを表明します。 ① 借主の財産及び収支の状況 ② 本件の主債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況 ③ 本件の主債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容
5	公庫からの情報提供について	借入期間中、お借入金等の履行状況について、公庫に情報提供を求めることができます。また、借主が期限の利益を喪失した場合は、公庫はこれを知った時から2ヶ月以内に通知します。

※連帯保証人は、学生の4親等以内の親族をお立てください。



予定連帯保証人の方 (保証基金をご利用される方はご記入不要です)

お名前	フリガナ		生年月日		学生との続柄	
			昭和 平成	年 月 日	1 おじ 2 おば 3 その他 ()	
ご住所	〒 フリガナ					
	ビル・マンション名 () 号室					
ご職業	ご自宅電話番号 () - () - ()		携帯電話番号 () - () - ()		年間収入(年間所得)	
	1 お勤めの方 2 個人営業の方 3 会社経営の方	お勤め先(商号) フリガナ			万円	
お勤め先の所在地(営業所)	ビル・マンション名 () 号室		業種(具体的にご記入ください。)		勤続(営業)年数	
	☎ () - () - ()				年	

<ご記入の方法>

1. ご収入 お勤めの方又は法人経営の方は源泉徴収票などにより年間収入額を、個人営業の方は確定申告書(控)などにより、所得額を、それぞれご記入ください。
2. ご家族の状況 お申込人と生計を同じくするご家族全員についてご記入ください(通学のため別居している方や病気療養のため別居している方なども含みます。)
3. 予定連帯保証人 連帯保証人を依頼される場合、ご本人の了解を得た上でご記入ください。
なお、ご融資の際に保証契約を結んでいただきます。
連帯保証人は、学生の4親等以内の親族(学生の配偶者を除きます。)をお立てください。また、お申込人と別居・別生計の方をご検討ください。

(令和7年2月改正)